

## 【求人募集 商標弁理士】

### <はじめに>

**★当所は 1926 年創業、2026 年に創業 100 周年を迎える弁理士 20 名・総勢約 60 名の法人運営の弁理士事務所です。**

兵庫・神戸での長年の信頼に支えられた厚い顧客基盤のもと、リーマンショックやコロナ禍のような環境変化にも揺らがない経営を続けてきました。事業運営は、所長及び数名の副所長が当たっており、安定経営を重視しています。

若手の育成にも力を入れており、未経験からでも段階的に成長できる丁寧な指導体制と、集中して業務に取り組める落ち着いた執務環境が整っています。

在宅勤務制度やフレックス、育児・介護への柔軟な対応など、ライフステージに合わせて働き続けられる仕組みも充実。ここ神戸で腰を据えてキャリアを築きたい方に、安心して長く働ける職場です。

### <職場環境>

**★各自の席はパーテーションで仕切られており、静かに落ち着いて執務できます。**

弁理士業務は、出願のみならず納品や業務連絡までオンライン化が進展しており、年々複雑化しています。当所では各席 PC をツインモニターにする、インターネット回線は高速回線とする、PC ウィルス対策を多重防護として万一の際も業務を継続できる体制を整えるなどしています。

また、各種オンライン会議に対応できるよう、PC システムを備えたミーティングルームを 5 室設けています。（写真がミーティングルームの一例です）

エスプレッソマシンがあり、常時 7~8 種類程度のカプセルを用意しています。その日の気分に合わせて、好みのコーヒーを楽しんでいただけます。

### <働き方>

**★各自の希望に応じた柔軟な働き方を選択することが可能です。**

当所では、職種ごとの業務特性を踏まえ、時間ではなく成果や業務の質を重視した働き方を採用しています。

弁理士については、出退勤時刻に縛られず、各自が業務計画を立てながら、専門業務に集中できる環境を整えています。

また、弁理士以外の職種においても、フレックスタイム制により、月単位で勤務時間を調整できるため、子育て、介護、通院等プライベートの諸事情との両立を図りながら働くことが可能です。

いずれの職種でも、在宅勤務を恒久的制度としています。

なお、労務担当は社労士資格者であり、労働安全衛生法など労働関連法規の遵守に努めています。

## ＜キャリアパス＞

**★商標実務担当者として、国内・外国問わず幅広い経験を積むことが可能です。**

当所クライアントの多くは、主に神戸・兵庫や関西に拠点を置く企業です。重工業、食料品、アパレル関係などその分野は多岐にわたります。外国への出願案件も多く、弁理士としてのスキルの幅を大きく広げて頂くことが可能です。また、権利化業務はもちろん、経験が進んだ方には希望に応じて、

- ✓ 契約
- ✓ 係争
- ✓ コンサルティング

など、幅広いフィールドにチャレンジしていただけます。

## ＜事務処理＞

**★当所の強みの一つが、優れた事務処理能力です。**

当所の事務スタッフは、知識および経験の両面において高い水準を備えており、当所の業務を支える重要な人的資産です。

事務部門についても、業務に集中できるように弁理士や実務担当者同様の執務環境となっております。承認/チェックを含め業務処理がペーパーレス化され在宅勤務時には通信システムでインターネットにアクセスできるようにしております、弁理士・実務担当者を万全にサポートいたします。

## ＜事務所立地＞

**★神戸本部は、各線三宮駅前に立地しており通勤に至便です(各線徒歩 5~10 分以内)。**

神戸は海と山に挟まれたコンパクトな都市で、交通利便性や生活環境のバランスが良いことが魅力です。大都市でありながら、少し足を延ばせば自然を感じられます。また、2024年に日経クロスワーマンと日本経済新聞、日経 BP が実施した「共働き子育てしやすい街ランキング」([https://www.nikkeibp.co.jp/atcl/newsrelease/corp/20241213\\_2/](https://www.nikkeibp.co.jp/atcl/newsrelease/corp/20241213_2/))で、神戸市は初の全国1位を獲得するなど、子育て世代にも魅力的な街です。

当所では、首都圏から転居して入所される方も少なくありません。実家に戻りたい、当所の顧客の出願を担当したい、家族で兵庫・神戸に在住したいなど理由は様々です。（首都圏等通勤圏外からの転居を伴うご入所の方には引越し費用を当所が負担致します）

## ■募集要項

募集職種	商標弁理士
業務内容	国内及び外国での商標出願・中間処理業務 他
応募資格	<p>弁理士</p> <p>未経験や経験の浅い方も歓迎します。ただし、数年以上に亘る養成/習熟期間を要することから 50代前半までに限ります。</p> <p>英文の作成読解に抵抗感のない方に限ります（専門機械翻訳ソフトを導入しています）。</p> <p>10-20年先も事務所顧客を引き継いでいける方を歓迎します。</p>
勤務地	当所神戸オフィス 神戸市中央区小野柄通 7-1-1 日本生命三宮駅前ビル 5F
勤務時間	<p>弁理士：専門業務型裁量労働制（残業遅刻早退中抜け原則自由）</p> <p>在宅勤務制度あり（週2回月5回上限。リモートアクセス環境整備済）。</p>
給与	<p>採用時年収：600万円～1000万円前後</p> <p>具体的には、資格、職能、関連分野就業年数、経験等に応じた当所賃金体系に基づき面談時に説明し採用内定前に提示します。採用後は実績、年功、役職などに応じて年1回更改します。</p>
休日・休暇	土、日、祝日、夏季及び年末年始休暇、有給休暇、特別休暇
待遇・その他	<p>通勤費全額支給（上限あり）。健康診断年1回、各種社会保険完備。定年年齢60歳。退職金制度、継続雇用制度（65歳迄）。試用期間原則2カ月。</p> <p>生命保険加入（勤続5年以上）。育児介護者には短時間（6時間）勤務あり。弁理士登録年会費、研修費用等事務所負担。能力担保研修等研修支援及び外部団体活動支援 有り</p>
応募及び選考方法	<p>履歴書（写真貼付）、職務経歴書を郵送又はEメールにて送付してください。（応募書類は返却致しません。）</p> <p>書類選考のうえ、面接選考。</p> <p><b>■ 応募先、お問い合わせ先</b></p> <p>〒651-0088 神戸市中央区小野柄通 7-1-1 日本生命三宮駅前ビル 弁理士法人有古特許事務所 採用担当宛</p> <p>※応募の場合、宛名には「親展」を明記願います。</p> <p>e-mail : office@arco.chuo.kobe.jp</p> <p>お問合せ電話番号 078-855-5539 内線 362</p>

## ★所内の風景★

(執務ブース)



(所内)



(エスプレッソマシン)



(ミーティングルーム・オンライン用)



(ミーティングルーム・大部屋)



(事務所から北東方向を臨む。正面はJR三宮南側駅ビル開発予定地。)

